

第15回定時株主総会招集ご通知

enigma

DATE

2019年4月25日（木曜日） 午前10時

VENUE

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room1&2

CONTENTS

株主の皆様へ	1
第15回定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	5
計算書類	24
監査報告	35
株主総会参考書類	38
第1号議案 取締役1名選任の件	
第2号議案 取締役及び監査役の 報酬改定の件	
（ご参考）	40

株式会社エニグモ

証券コード：3665

株主の皆様へ

会社としてステージアップする一年

第15期（2019年1月期）は、新しいマーケティングミックス施策が奏効し、新規会員数、アクティブ会員数、リピート率など各種指標が向上し、総取扱高・営業利益ともに過去最高を更新し、通期業績予想に対する売上高達成率は110%、営業利益達成率は123%と大幅に上回り着地することができました。

「新規会員向け施策」として、新規決済手段の利用が広がり、新規購入を促進しました。また、「既存会員向け施策」として、アプリリニューアルによりアクション率が向上し、既存会員のリピート率や購入件数の向上に貢献しました。さらに、「パーソナルショッパー向け施策」として、出品機能向上により出品者一人当たり成約高が成長しました。

従来は女性ファッションが中心だったBUYMAですが、メンズファッションの取扱高は第15期も順調に成長し構成比は30%を超える規模まで成長しました。まだまだ成長の余地は高いと感じております。

また、不要アイテムの買取サービスであるALL-INに、新機能「ソク割り」が加わりました。これは、BUYMAで過去購入したことがある商品を、新たに商品を購入する際の下取りに利用できる割引サービスです。他にはないチャレンジングな試みですが、これによってALL-INの申し込み件数は前期比1.6倍に増加しました。

GLOBAL BUYMAは、ターゲット国を香港からアメリカにシフトし、マーケティング施策や品揃えを変更したことで、取扱高は前年同期比163%と大きく伸張しました。アメリカで購入された商品の単価は、1年で1.59倍に増加するなど、アメリカの富裕層に広がりつつあります。単月黒字までは至りませんでした。集客面でもよい兆候がでており、利便性を高める施策を実施することで、今後のさらなる成長が期待できます。

これらの施策によりBUYMA全体で、総取扱高455億円（前期比123%）と、順調な成長をすることができました。

第16期（2020年1月期）は、奏功している新マーケティングミックス施策に磨きをかけ、効果と効率のさらなる向上を目指してまいります。また、第15期でよい成果が出たメンズファッションの強化と出品機能向上に引き続き取り組みます。

GLOBAL BUYMAは、海外ユーザーへの利便性の向上と集客の効率化を行い、引き続き、単月黒字化を目指します。

また、昨年7月に開始したBUYMA TRAVELは、ベータ版によるチューニング期間を経て、今期、いよいよ独立したサイトをリリースします。旅行市場は巨大かつ今後10年で、他業種と比較して非常に高い成長が予測されている市場です。BUYMA TRAVELは小さい成功は目指さず、BUYMAを超える事業規模を目指してまいります。

今期は、時価総額1000億円の早期達成に向けて、BUYMAというメインエンジンをパワーアップさせ、さらに、ここ数年で仕込んできた施策でしっかり結果を出し、新収益源というサブエンジンを複数持つことで、安定して高成長できるワンランク上の会社にステージアップする1年と位置づけております。

さて、最後に、BUYMAを通して私たちが目指すことを少しばかりお伝えしたいと思います。

今後、私たちの生活は、技術革新やIT化により、朝起きて、夜寝るまで、何事においても、より安く、より便利に、より簡単に実現できる、ストレスの少ない時代になってくると思います。一方で、日常が便利になりすぎて生活が画一化された時に、心ときめくモノやワクワクする体験など特別な“コト”に、より多くのお金や時間を使う時代に向かっていくと思います。

そのような嗜好性の高いモノ・サービスを扱うには、なんでも販売しているオールジャンルなショッピングモールやフリマではなく、ある分野に特化した、専門性の高いマーケットプレイスが最適だと考えます。これをSpecialty Market Placeと名付けます。「スペシャルティ」には、特化、専門、特別という意味があります。BUYMAはファッションやトラベルに特化したSpecialty Market Placeです。

分野を特化することで、高い商品知識を持った接客・トラブル対応、より使いやすいUI/UX、的を得た評価システムなど、抜群のホスピタリティと信頼性の高さを実現できます。

また、個人と法人の形式にとらわれず、専門性の高い出品者が参加できるMarket Placeは、世界中から商品が集まり、どこよりも豊富で旬な品揃えを提供できます。

世界は、素敵なのも楽しいことであふれています。私たちは、BUYMAというSpecialty Market Placeによって、世界中の人に多様な選択肢と特別な体験を提供し、新しいライフスタイルを実現することで「世界を変える、新しい流れ」を作っていきます。

株主の皆様には、エニグモを長期的な視点で温かく見守っていただければ幸いです。
今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役 須田将啓

ENIGMO MISSION STATEMENT

世界を変える、新しい流れを。

ENIGMO 7

やんちゃであれ！

世の中に「仕掛ける」のは、予想外の行動をとるヤツ。既成概念を超えるヤツ。
正論と予定調和が好きな大人にはなるな。他人の意見にひるむな。
ガキのようにやんちゃなオトナでいよう。

仕事に美学を！

仕事に美学をもとう。ひとの真似をしない。誰かのせいにしない。言い訳をしない。
仕事だからと割り切らずに、恋愛や人生とおなじように、自分がかっこいいと思うことを貫け。

本質を掴め！

ゴールにたどり着く意外な道筋、古いルールを破る新しいルール、不可能を可能にする「例外」。
モノゴトの奥にある本質を掴めば、誰かがつくった決まりごと、難攻不落に見えた鉄壁も崩せる。

オープンに！

企んで駆け引きするのは80年代。情報を操れる時代は終わった。
今はフェアでオープンな人と企業が生き残る。バカ正直なくらい誠実で、ちょうどいい。

リアルを追い！

自分を誤魔化すことに慣れている人は、言葉にリアリティがない。企画に心がない。
それでは人は動かない。むきだしの自分の心と身体で感じたリアルを、
すなおに言葉にする。アイデアにする。それだけで人は動く。

結果にこだわれ！

結果は意志で引きよせるもの。「できれば」を「ぜったい」にするだけで、
今やるべきことが見えてくる。過程や努力に甘えてはいけない。
理屈よりも結果で語れるヤツのところに、チャンスも人も集まってくる。

限界をやぶれ！

自分の限界を決めているのは、自分自身。できないと諦めなければ、人はどこまでも成長する。
エニグモの天井を破るくらいに、跳びあがれ。

株主各位

証券コード：3665
2019年4月8日

東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル6階
株式会社エニグモ
代表取締役 最高経営責任者 須田将啓

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年4月24日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2019年4月25日（木曜日） 午前10時
場所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウンタワー4階 東京ミッドタウン・カンファレンス Room 1&2 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	報告事項 第15期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役1名選任の件 第2号議案 取締役及び監査役の報酬改定の件

以上

*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.enigmo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

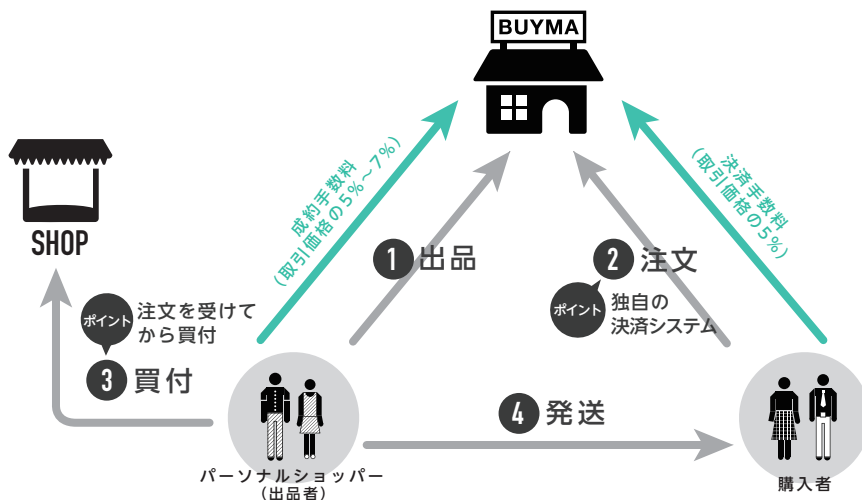
1. 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

BUYMA

当社の事業の中核となる「BUYMA（バイマ）」は、パーソナルショッパー業務（出品した商品の買付）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引を行うことができます。

また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。



ビジネスモデルの特徴



旬で豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界152ヶ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー12.5万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド11,300以上、出品数310万品以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。



価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。



在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界152ヶ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



スケーラビリティ

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁したSEO体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底したPR体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。



パーソナルショッパー

「BUYMA」では、世界152ヶ国に在住する12.5万人のファッション感度の高いパーソナルショッパーの中から自分の趣味嗜好に合うパーソナルショッパーを探すことができます。買付から配送まできめ細やかな対応でお買い物をサポートしてくれるパーソナルショッパーによって、日本にいながら世界中のトレンドをいち早くキャッチしつつ、自分だけのコーディネートを実現することができます。

2. 事業の経過及び成果

当社は「世界を変える、新しい流れを。」というミッションの下、インターネットを通じて、一般消費者が持つ個々の才能をネットワークし、今まで存在しなかった新しい価値を創造し、世界をよりよく変えることを目的として、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」を中心とした事業を展開しております。

当事業年度（2018年2月1日～2019年1月31日）における我が国経済は、企業の設備投資や輸出の増加、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直しの動きを見せ、景気が緩やかに回復してきている一方で、米中貿易摩擦の影響や米国の利上げに対する懸念に加え、EU離脱交渉の難航等による為替変動等、世界経済の先行き不透明感が強まっております。

国内の個人消費においては、引き続き選別消費傾向が鮮明になりつつある中で、ファッションEC市場におきましては、小売店やブランド等の事業者側によるオムニチャネル化やファッション系スマートフォンアプリの増加等を背景に、順調に拡大を続けております。

このような環境の中、当社は、当社の基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」において、新マーケティングミックスによる、「認知度向上」を起点とする「会員数向上」から「アクティブ数向上」への効率的な連携と、「取扱件数向上」関連施策を短期サイクルで展開することで取扱高の継続的な拡大を進めてまいりました。

また、機能面においてもSNSの活用等によるアプリ訴求施策及び、新規決済サービスの追加導入のほか、ほしいものの登録機能のリニューアル、下取り即時割引サービス「ソク割り」のリリース、リクエスト機能リニューアル等、各種周辺サービス・機能の運用強化を加速し、一層安全かつ手軽にBUYMAでショッピングをお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてきております。

さらに、世界中の消費者にBUYMAサービスを提供できるよう、「英語版BUYMA（バイマ）」の拡大に向け、積極的に各種施策を展開してきております。

当事業年度におきましては、スマートフォン経由での新規会員獲得が好調に推移したことに加え、会員のアクティブ化及びコンバージョン向上のため、ターゲット別のセールへの取り組み、オウンドメディアによる購買意欲の喚起、SNSを活用したアプリ訴求など、各サービス・機能の拡充を図る各種施策の展開による効果を背景にアクティブ会員数も堅調に増加しました。また、パーソナルショッパー（出品者）との密な連携により国内トレンドにもリアルタイムで豊富な品揃えを実現し、ターゲット別の特集やセールを効果的に実施することで、レディースアイテム以外でも、メンズカテゴリを始めとして、ベビーキッズ、ビューティ、ホーム等各カテゴリで成長を加速させております。加えて、2018年7月31日より「BUYMA TRAVEL（バイマトラベル）」サービスの提供を開始し、従来のファッションアイテムだけでなく、世界152カ国に在住する12万人超のパーソナルショッパーから、海

外旅行者へ“現地ならではの体験”の幅広いサービス提供に向けて出品商品の拡充を進めております。

以上の結果、会員数は6,139,853人（前期比23.1%増）、商品総取扱高は45,533百万円（前期比22.7%増）と順調に拡大し、当事業年度における当社の売上高は5,283,572千円と拡大し、営業利益は2,143,820千円、経常利益は2,143,789千円、当期純利益は1,536,017千円となりました。

なお、当社は前期に実施した子会社の全株式の譲渡及び解散に伴い、2019年1月期より非連結決算に移行したことから、前事業年度との比較分析は行っておりません。また、当社の事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

3. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は11,586千円で、その主なものはサーバー増設、ソフトウェア等であります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

6. 対処すべき課題

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社が対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

- ①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長
- ②知名度の向上
- ③サイトの安全性強化
- ④取扱商品の拡充
- ⑤競合他社への対応
- ⑥優秀な人材の採用
- ⑦経営管理体制の強化

①ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の継続的成長

ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図るとともに、ソーシャルファッションNo.1を目指しファッションを通じて、皆様に常に新しい価値と楽しみを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化に向けて、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の成長が当社の安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナルショッパーによる安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社では、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等

によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上及び拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

②知名度の向上

当社は、当社が運営するサービスの飛躍的な成長にとって、ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社では今後、効率的かつ積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社自体の認知度向上を継続的に目指していく方針です。

③サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及につれて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社は、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

④取扱商品の拡充

ショッピング・サイトとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

⑤競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社独自の強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、ENIGMO7を体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

⑦経営管理体制の強化

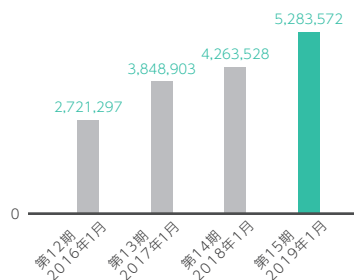
当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

7. 財産及び損益の状況の推移

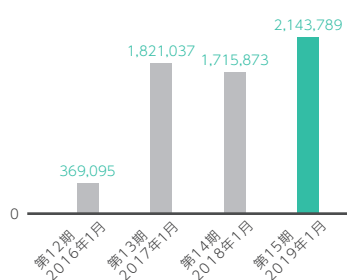
区 分	2016年1月期 第12期	2017年1月期 第13期	2018年1月期 第14期	2019年1月期 第15期 (当事業年度)
売上高 (千円)	2,721,297	3,848,903	4,263,528	5,283,572
営業利益 (千円)	366,087	1,814,838	1,709,907	2,143,820
経常利益 (千円)	369,095	1,821,037	1,715,873	2,143,789
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△25,723	1,125,265	656,189	1,536,017
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△1.21	54.05	31.52	73.77
総資産 (千円)	3,438,615	5,183,767	4,688,607	7,151,352
純資産 (千円)	2,197,684	3,325,150	3,974,798	5,511,474

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当事業年度より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

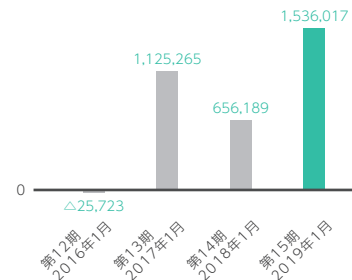
売上高 (千円)



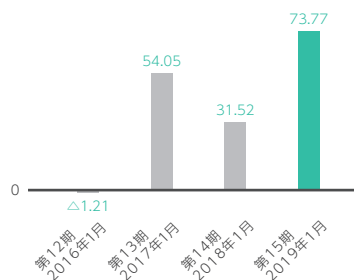
経常利益 (千円)



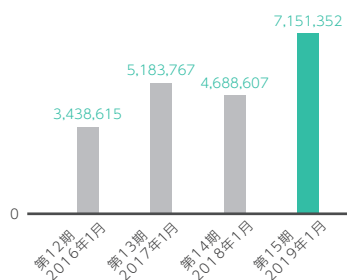
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)



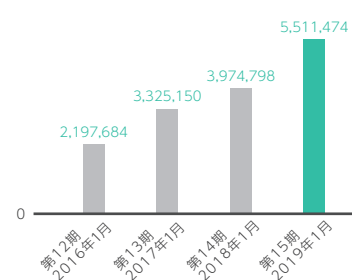
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



8. 重要な子会社の状況

(2019年1月31日現在)

重要な子会社の状況

連結子会社であった株式会社エニグモコリアはその重要性が乏しくなったため、当事業年度より同社を連結の範囲から除外しております。

そのため、当事業年度末において、当社の連結対象の子会社はありません。

9. 主要な事業所

(2019年1月31日現在)

本社：東京都港区

10. 従業員の状況

(2019年1月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
97名	15名

(注) 従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員14名（1日8時間換算）を含めております。

11. 主要な借入先

(2019年1月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

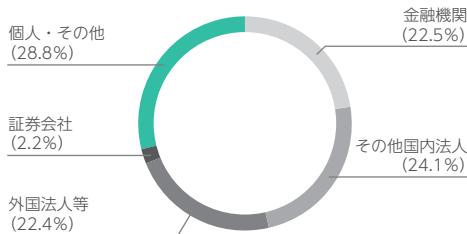
(2019年1月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数 59,800,000株
- 2. 発行済株式の総数 21,321,000株 (自己株式500,000株を含む。)
- 3. 株主数 2,615名
- 4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ソニー株式会社	5,000,000 株	24.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,136,500 株	15.1 %
須田 将啓	2,580,000 株	12.4 %
安藤 英男	1,725,000 株	8.3 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	954,209 株	4.6 %
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	461,100 株	2.2 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	459,200 株	2.2 %
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	427,947 株	2.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	398,700 株	1.9 %
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IREL AND) LIMITED FOR JAPAN SMALL C AP FUND CLT AC	379,800 株	1.8 %

(注) 1. 当社は自己株式を500,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2019年1月31日現在)

第8回新株予約権		
保有人数	当社取締役	3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	当社取締役	1,500,000株
新株予約権の払込金額	1株につき	10銭
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき	820円
新株予約権の行使期間	自 2015年3月15日 至 2023年3月14日	

新株予約権の主な行使条件

- ① 当社の2015年1月期から2019年1月期までのいずれかの決算期において営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が30億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に30億円を超過した決算期（以下、「営業利益30億円達成期」という。）の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、自身に割り当てられた新株予約権の個数の50%に相当する個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）の新株予約権を行使することができる。
- ② 営業利益30億円達成期の後に2019年1月期までのいずれかの決算期において当社の営業利益が50億円を超過した場合、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、割り当てられた新株予約権の個数から上記①に基づき行使した新株予約権の個数を差し引いた残数の新株予約権の全てを行使することができる。
- ③ 当社の2015年1月期から2019年1月期までのいずれかの決算期において営業利益が50億円を超過した場合（上記②に該当する場合は除く）、各新株予約権者は、営業利益が最初に50億円を超過した決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日まで、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。

第8回新株予約権

新株予約権の主な行使条件

- ④ 当社に適用される会計基準の変更等により、上記①乃至③で参照されている営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲内において、上記①乃至③の条件に代えて、当社の営業利益に代わる適正な指標を基準とする条件を定めることができるものとする。
- ⑤ 新株予約権者は、割当日以降に当社又は当社が株式の全部又は一部を保有している会社（なお、保有割合は問わない）の取締役、監査役及び従業員の地位を全て喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、以後、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権を1個未満の単位で行使することはできない。
- ⑨ その他の条件は本取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注）当社は、2013年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び2014年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は1,800,000株、1株当たりの発行価格は10銭、新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額は820円となっております。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(2019年1月31日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 (最高経営責任者)	須 田 将 啓	
取 締 役 (最高執行責任者)	安 藤 英 男	
取 締 役 (コーポレートオペレーション本部長)	金 田 洋 一	
取 締 役	小田島 伸 至	ソニー株式会社 Startup Acceleration部門 副部門長 兼Startup Acceleration部 統括部長 兼Open Innovation & Collaboration部 統括部長
常勤監査役	雨 宮 哲 二	
監 査 役	石 本 忠 次	メンターキャピタル税理士法人 統括代表社員 ユナイテッド株式会社 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外監査役
監 査 役	西 本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役小田島伸至氏は社外取締役であります。
 2. 監査役雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏は社外監査役であります。
 3. 監査役雨宮哲二氏及び石本忠次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・監査役雨宮哲二氏は、アパレル系商社にて管理本部長、執行役員を歴任し決算手続並びに財務諸表作成等に従事しておりました。
 ・監査役石本忠次氏は税理士の資格を有しております。
 4. 取締役小田島伸至氏及び監査役雨宮哲二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 3名 129,600千円

監査役 3名（うち社外監査役 3名） 10,800千円

- (注) 1. 各取締役の報酬額は、株主総会（2008年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額300百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会（2008年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。
2. 社外取締役については無報酬であります。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

- ・取締役小田島伸至氏は、ソニー株式会社のStartup Acceleration部門 副部門長、Startup Acceleration部 統括部長及びOpen Innovation & Collaboration部 統括部長であります。なお、ソニー株式会社は当社の株主であります。当社はソニー株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役石本忠次氏は、メンターキャピタル税理士法人の統括代表社員であります。当社はメンターキャピタル税理士法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役西本強氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は日比谷パーク法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況

- ・監査役石本忠次氏は、ユナイテッド株式会社の社外取締役及び株式会社アイモバイルの社外監査役であります。当社はユナイテッド株式会社及び株式会社アイモバイルとの間には、重要な取引その他の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小田島 伸 至	2018年4月26日就任以降に開催された取締役会10回の内9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	雨 宮 哲 二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	石 本 忠 次	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	西 本 強	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、弁護士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,900千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,900千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分
該当事項はありません。

- (6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社のすべての取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念：Mission Statement」「ENIGMO7」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- d 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートオペレーション本部を窓口として定め、適切に対応する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「決裁規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- b 当社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社の取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- b リスク情報等については、各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートオペレーション本部が行うものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - b 当社の取締役の職務執行を決定するために、取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念(Mission Statement)、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - c 当社の各部門においては、「職務権限規程」及び「組織・業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、コーポレートオペレーション本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めることができることとする。
 - b 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑦監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告した当社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。
- ⑧監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
- ⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑩財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関わりを持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b コーポレートオペレーション本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、当該内部統制システム構築に係る基本方針に基づく具体的な運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み状況

取締役会は4名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議に当たっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、部長以上で構成される経営会議を12回開催し、経営方針や人事・事業戦略などについて報告・協議を行っております。

② 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

監査役は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等をはじめとする重要な会議への出席、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、使用人からの担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。当事業年度において監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

③ リスク管理に関する取り組みの状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク発生の未然防止やリスク発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、リスク管理規程を定め、対応策を平常時から検討する等のリスク管理に努めております。リスク管理委員会を四半期毎に開催し、部門別のリスク管理・対応策を確認し、全社に向けた注意喚起を実施しております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：千円)

| 科 目      | 第 15 期<br>2019年1月31日現在 | (ご参考) 第14期<br>2018年1月31日現在 | 科 目       | 第 15 期<br>2019年1月31日現在 | (ご参考) 第14期<br>2018年1月31日現在 |
|----------|------------------------|----------------------------|-----------|------------------------|----------------------------|
| 資 産 の 部  |                        |                            | 負 債 の 部   |                        |                            |
| 流動資産     | 7,010,192              | 4,542,614                  | 流動負債      | 1,624,290              | 698,385                    |
| 現金及び預金   | 6,456,014              | 3,856,224                  | 未払金       | 182,826                | 162,564                    |
| 売掛金      | 245,978                | 201,788                    | 未払費用      | 43,931                 | 16,546                     |
| 前渡金      | 106,326                | 410,908                    | 未払法人税等    | 608,251                | —                          |
| 前払費用     | 27,139                 | 17,392                     | 未払消費税等    | 63,095                 | 33,977                     |
| 未収入金     | 66,687                 | 187,291                    | 預り金       | 676,584                | 427,370                    |
| 繰延税金資産   | 111,534                | 13,104                     | ポイント引当金   | 42,500                 | 52,646                     |
| 未収還付法人税等 | —                      | 41,255                     | その他       | 7,099                  | 5,279                      |
| その他      | 918                    | 230                        | 固定負債      | 15,587                 | 15,423                     |
| 貸倒引当金    | △4,407                 | △185,582                   | 資産除去債務    | 15,587                 | 15,423                     |
| 固定資産     | 141,159                | 145,994                    | 負債合計      | 1,639,877              | 713,808                    |
| 有形固定資産   | 65,595                 | 68,146                     | 純 資 産 の 部 |                        |                            |
| 建物       | 47,478                 | 49,292                     | 株主資本      | 5,511,699              | 3,975,682                  |
| 工具器具備品   | 18,117                 | 18,854                     | 資本金       | 381,903                | 381,903                    |
| 無形固定資産   | 8,405                  | 9,599                      | 資本剰余金     | 391,474                | 391,474                    |
| ソフトウェア   | 8,386                  | 9,581                      | 資本準備金     | 321,103                | 321,103                    |
| その他      | 18                     | 18                         | その他資本剰余金  | 70,371                 | 70,371                     |
| 投資その他の資産 | 67,158                 | 68,248                     | 利益剰余金     | 5,153,702              | 3,617,685                  |
| 投資有価証券   | 575                    | 575                        | その他利益剰余金  | 5,153,702              | 3,617,685                  |
| 関係会社株式   | 104                    | 105                        | 繰越利益剰余金   | 5,153,702              | 3,617,685                  |
| 繰延税金資産   | 7,728                  | 8,816                      | 自己株式      | △415,380               | △415,380                   |
| 敷金及び保証金  | 58,751                 | 58,751                     | 評価・換算差額等  | △523                   | △1,181                     |
| 資産合計     | 7,151,352              | 4,688,607                  | 繰延ヘッジ損益   | △523                   | △1,181                     |
|          |                        |                            | 新株予約権     | 297                    | 297                        |
|          |                        |                            | 純資産合計     | 5,511,474              | 3,974,798                  |
|          |                        |                            | 負債・純資産合計  | 7,151,352              | 4,688,607                  |

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第15期<br>2018年 2月 1 日から<br>2019年 1月31日まで | (ご参考) 第14期<br>2017年 2月 1 日から<br>2018年 1月31日まで |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売上高          | 5,283,572                               | 4,263,528                                     |
| 売上原価         | 915,323                                 | 726,921                                       |
| 売上総利益        | 4,368,248                               | 3,536,606                                     |
| 販売費及び一般管理費   | 2,224,428                               | 1,826,699                                     |
| 営業利益         | 2,143,820                               | 1,709,907                                     |
| 営業外収益        | 606                                     | 5,986                                         |
| 受取利息         | 156                                     | 179                                           |
| 為替差益         | —                                       | 5,178                                         |
| 業務委託         | —                                       | 600                                           |
| 還付加算金        | 423                                     | —                                             |
| その他          | 26                                      | 27                                            |
| 営業外費用        | 636                                     | 20                                            |
| 為替差損         | 636                                     | —                                             |
| 雑損失          | —                                       | 20                                            |
| 経常利益         | 2,143,789                               | 1,715,873                                     |
| 特別利益         | —                                       | 17                                            |
| 固定資産売却益      | —                                       | 13                                            |
| その他          | —                                       | 4                                             |
| 特別損失         | 1,235                                   | 758,766                                       |
| 固定資産除却損      | —                                       | 13                                            |
| 減損損失         | —                                       | 112                                           |
| 本社移転損失       | —                                       | 1,685                                         |
| 投資有価証券評価損    | —                                       | 44,898                                        |
| 関係会社株式評価損    | 1                                       | 643,860                                       |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,234                                   | 68,197                                        |
| 税引前当期純利益     | 2,142,554                               | 957,124                                       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 704,169                                 | 249,949                                       |
| 法人税等調整額      | △97,631                                 | 50,984                                        |
| 当期純利益        | 1,536,017                               | 656,189                                       |

株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |          |         |                     |          |            |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|----------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |            |
| 2018年2月1日残高                 | 381,903 | 321,103 | 70,371   | 391,474 | 3,617,685           | △415,380 | 3,975,682  |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |          |         |                     |          |            |
| 当期純利益                       |         |         |          |         | 1,536,017           |          | 1,536,017  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         |          |         |                     |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —        | —       | 1,536,017           | —        | 1,536,017  |
| 2019年1月31日残高                | 381,903 | 321,103 | 70,371   | 391,474 | 5,153,702           | △415,380 | 5,511,699  |

|                             | 評価・換算差額等 |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                             | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等計 |       |           |
| 2018年2月1日残高                 | △1,181   | △1,181    | 297   | 3,974,798 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |       |           |
| 当期純利益                       |          |           |       | 1,536,017 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 658      | 658       |       | 658       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 658      | 658       | —     | 1,536,675 |
| 2019年1月31日残高                | △523     | △523      | 297   | 5,511,474 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 建 | 物 | 8年～50年 |
|---|---|--------|

|        |        |
|--------|--------|
| 工具器具備品 | 3年～10年 |
|--------|--------|

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

## (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### ②重要なヘッジ会計の方法

#### a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

#### b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

#### c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

### ③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 62,183千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。
- |        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 4,409千円 |
| 短期金銭債務 | 18千円    |

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
- |           |       |
|-----------|-------|
| 営業取引（収入分） | 731千円 |
|-----------|-------|

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 21,321          | —              | —              | 21,321         |

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数
- |      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 500,000株 |
|------|----------|

- (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| 株式の種類      | 第8回<br>新株予約権 | 第9回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|--------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         | 普通株式         |
| 目的となる株式の数  | 2,328千株      | 65千株         |
| 新株予約権の残高   | 2,328個       | 650個         |

- (注) 2013年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合、及び2014年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。これにより、第8回新株予約権の「目的となる株式の数」が調整されております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b 市場リスク（為替変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額 |
|-------------|-------------|-------------|----|
| 現金及び預金      | 6,456,014千円 | 6,456,014千円 | －  |
| 資産計         | 6,456,014千円 | 6,456,014千円 | －  |
| 未払法人税等      | 608,251千円   | 608,251千円   | －  |
| 未払消費税等      | 63,095千円    | 63,095千円    | －  |
| 預り金         | 676,584千円   | 676,584千円   | －  |
| 負債計         | 1,347,931千円 | 1,347,931千円 | －  |
| デリバティブ取引(※) | 918千円       | 918千円       | －  |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

未払法人税等・未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法     | デリバティブ取引の種類等 | ヘッジ対象   | 契約額等(千円) |                | 時価(千円) |
|--------------|--------------|---------|----------|----------------|--------|
|              |              |         |          | 契約額等のうち1年超(千円) |        |
| 為替予約等の振当処理方法 | 為替予約取引買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 31,698   | －              | 918    |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|    | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 6,456,014千円 | －           | －            | －    |
| 合計 | 6,456,014千円 | －           | －            | －    |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |           |
|-------------|-----------|
| (繰延税金資産)    |           |
| ポイント引当金     | 13,015千円  |
| 一括償却資産償却超過額 | 1,451千円   |
| 資産除去債務      | 251千円     |
| ソフトウェア      | 6,024千円   |
| 貸倒引当金       | 1,349千円   |
| 繰延ヘッジ損益     | 230千円     |
| 商品          | 66千円      |
| 未収入金        | 16,371千円  |
| 立替経費        | 39,490千円  |
| 子会社株式       | 0千円       |
| 未払費用        | 11,624千円  |
| 未払事業所得税     | 199千円     |
| 未払事業税       | 29,185千円  |
| 繰延税金資産合計    | 119,262千円 |
| (繰延税金負債)    |           |
| 繰延税金資産の純額   |           |
| 119,262千円   |           |

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 246円69銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 73円77銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### 資産除去債務に関する注記

#### ①当該資産除去債務の概要

事務所移転の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転時から50年と見積もり、割引率は1.066%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③当事業年度における当該資産除去債務の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 15,423千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円      |
| 時の経過による調整額      | 164千円    |
| 期末残高            | 15,587千円 |

独立監査人の監査報告書

平成31年3月13日

株式会社 エニグモ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥見 正浩 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浜田 陽介 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エニグモの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項はなく、その整備運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年 3月18日

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 株式会社エニグモ     | 監査役会    |   |
| 常勤監査役（社外監査役） | 雨 宮 哲 二 | ㊞ |
| 社外監査役        | 石 本 忠 次 | ㊞ |
| 社外監査役        | 西 本 強   | ㊞ |

以 上

第 1 号議案 取締役 1 名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役 1 名の選任をお願いするものであります。  
なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <div>たにむらいたる<br/>谷村格</div> <div>(1965年2月10日生)</div> <div>新任 社外 独立</div> | 1987年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー<br>入社<br>1999年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー<br>パートナー（共同経営者）就任<br>2000年 9 月 エムスリー株式会社<br>代表取締役社長（現任） | 一株                 |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 谷村格氏は新任の社外取締役候補者です。  
3. 谷村格氏を社外取締役の候補者とした理由は、エムスリー株式会社をゼロから立ち上げ、設立から4年でマザーズ市場への株式公開を果たし、3年後の2007年3月には東証一部への市場変更後、同社の着実かつ継続的な成長と数々のM&Aを成功させてきた手腕に加え、グローバル展開においても多くの経験を経て、長期的な企業価値向上の実現を牽引してきたという豊富な経験と高い見識を、事業のグローバル展開と拡大とそれらの実現に向けた組織体制の拡大を進める当社経営に反映させられる能力を有していると判断したためであります。  
4. 谷村格氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれかが高い額を限度として締結する予定であります。  
5. 谷村格氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

## 第2号議案 取締役及び監査役の報酬改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、2008年4月25日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬額を総額として年額3億円以内、監査役の報酬額を年額2千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、11年と相当期間が経過し経済情勢も変化しており、今後コーポレートガバナンスの一層の強化に向け社外取締役の増員が想定されることに加え、取締役・監査役の責務や期待される役割が増大していること等諸般の事情を総合的に勘案し、取締役に対する賞与についても当該報酬総額の範囲で支給することとしたうえで、取締役の報酬総額を年額6億円以内（うち社外取締役分8千万円以内）、監査役の報酬総額を年額1億円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとし、社外取締役および事業会社の業務執行取締役を兼務する取締役については、当社から賞与は支給いたしません。

また、取締役および監査役の報酬額には、新株予約権等の金銭でない報酬額は別枠とし、これにつきましては、その都度、株主総会決議で定めることといたします。

今後、取締役の基本報酬および賞与については、本議案にてご承認いただく報酬総額の範囲内で取締役会にて決定いたします。

現在の取締役数は4名（うち社外取締役1名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決された場合は取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。また、現在の監査役は3名ありますが、監査役の員数に変更はありません。

以上

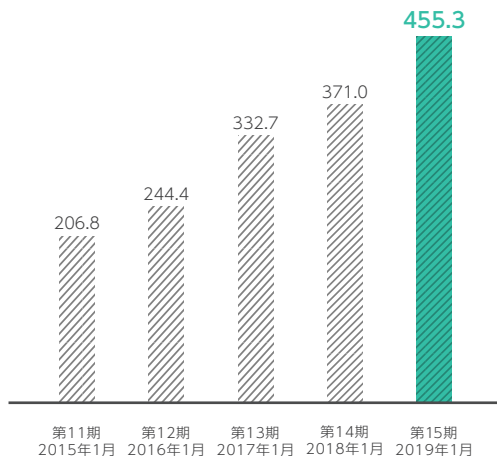
## Ⅰ ご参考

# BUYMA 事業の概況

※2016年1月期より英語版を含む、2017年第2四半期から2018年1月期第3四半期まで韓国版を含む

## 総取扱高<sup>(注)</sup>の推移 (通期)

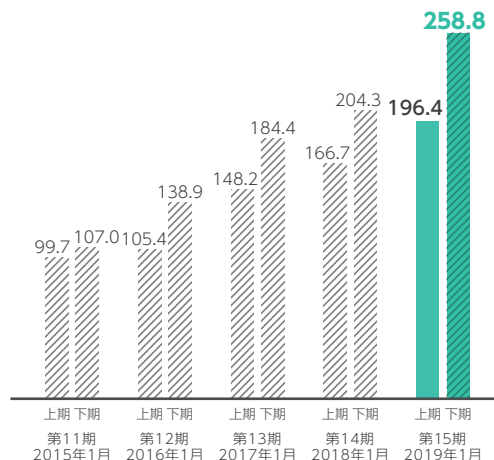
(単位：億円)



(注) 総取扱高：成約した取引における商品代金と決済手数料等を含む決済額

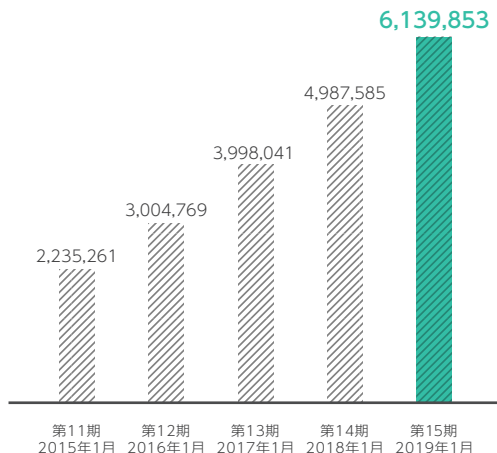
## 総取扱高<sup>(注)</sup>の推移 (半期)

(単位：億円)



## 会員数の推移

(単位：人)

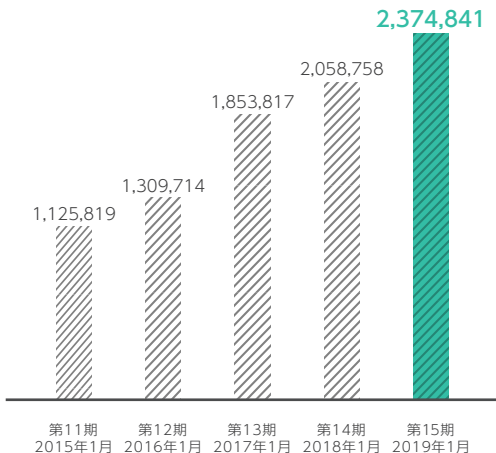


当事業年度においては、新規会員数が、好調に推移し、前事業年度下期から開始した「新マーケティングミックス施策」の効果的な実施により、通期の新規会員獲得数が過去最高となりましたことで、会員数は前期比123%の613万人に達しました。

これにより、総取扱高においても前期比123%の455億円と過去最高の結果となりました。

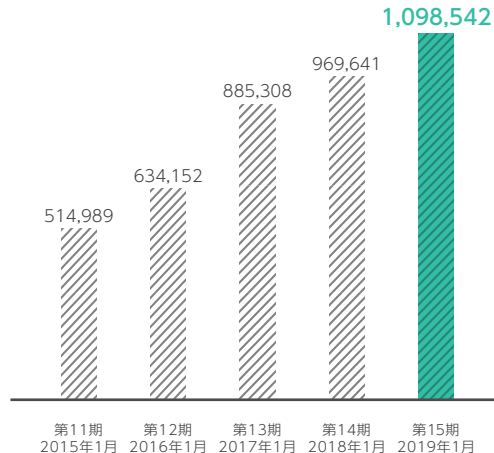
## 取扱件数の推移

(単位：件)



## アクティブ会員数(注)の推移

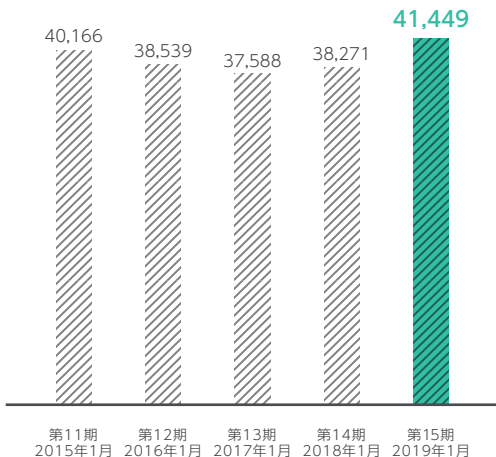
(単位：人)



(注) アクティブ会員数：過去一年間に購入履歴がある会員数

## ARPUの推移 (年間取扱高 ÷ アクティブ会員数)

(単位：円)



決済機能強化やアプリ機能向上施策等、会員とBUYMAの接点向上を実現させる施策の精度向上に加え、新マーケティングミックス施策として、TVCMや動画広告で獲得した会員を機械学習機能の向上により効率的にアクティブ会員に繋げる刈取り施策が奏功致しました。

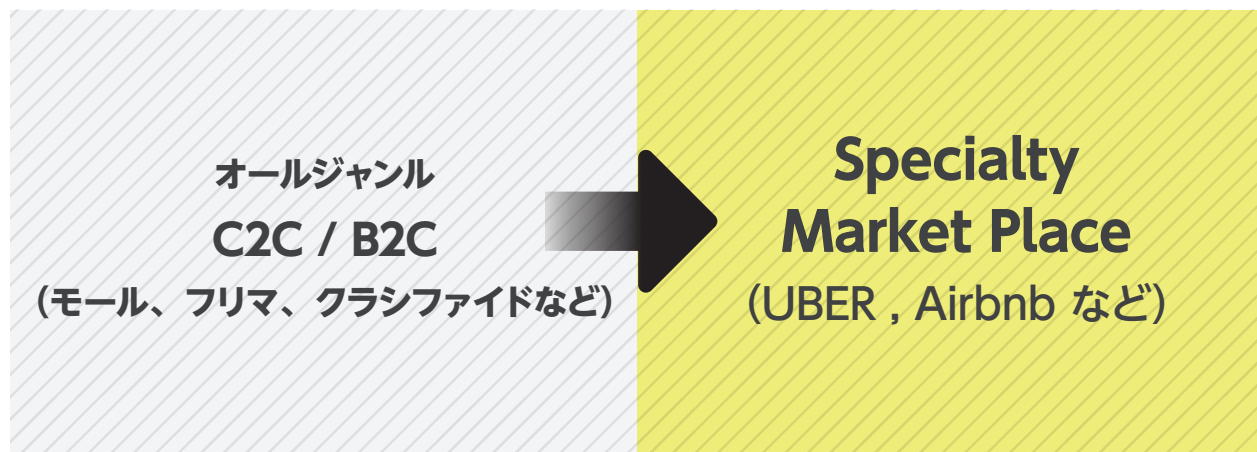
その結果、アクティブ会員数は、前期比113%の約110万人と過去最高となりました。

また、購入単価が前期比106%と増加したことにより、一年間(過去12ヶ月間)における一人当たりの平均購入金額であるARPUは、前期比108%の41,449円となりました。

## I BUYMA の再定義

**BUYMA** は  
**Specialty Market Place** (特化型マーケットプレイス) と再定義。

ある特化したカテゴリにおいて、  
法人個人の枠を壊して多様な専門性を  
発揮できるプラットフォームを構築し  
売り手買い手それぞれにこれまで  
なかった特別な体験を創出する市場。



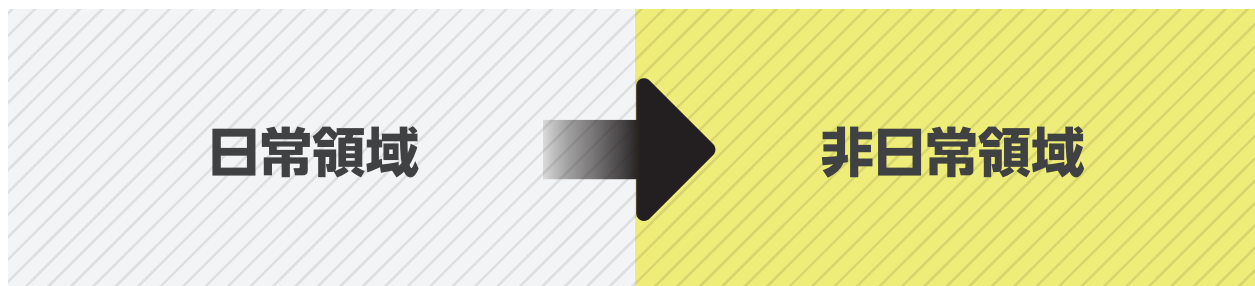
オールジャンルから特化型への流れ  
Cの専門性が高まりCとBの共存型へ

## I BUYMA の事業領域の再定義

**BUYMA** は日常的に利用される大量生産の商品には不向き。

いつでも、どこでも、すぐに手に入るアイテムではなく、  
思い入れのあるブランド、手に入れた時に喜びがある物、  
所有欲求を満たす物など、  
特別な物いわば非日常領域が BUYMA のターゲット。

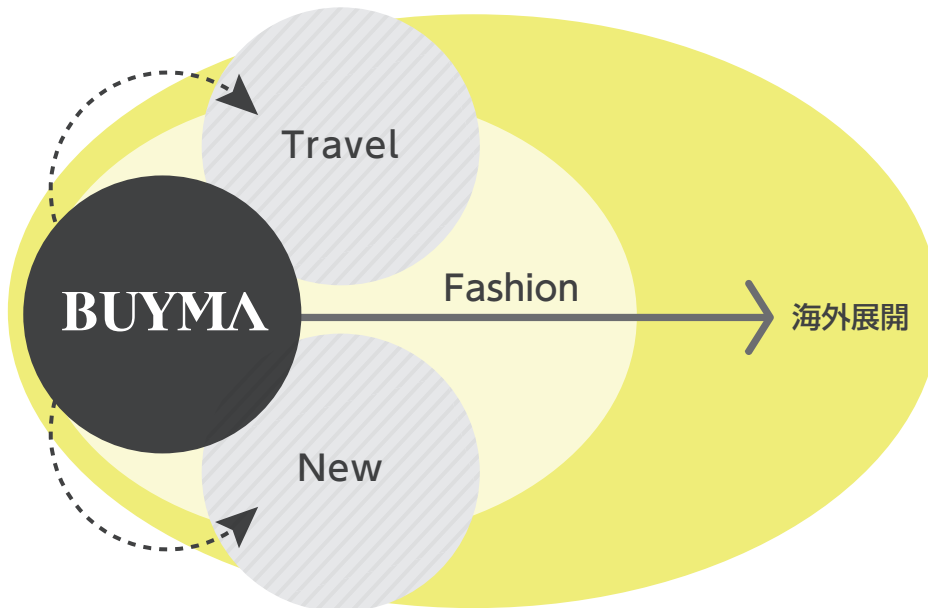
BUYMA は、Specialty Market Place として、  
この非日常領域で、今まではファッション、これからはトラベルも加えて、  
幅広いアイテム・サービスを世界中から提供し独自のポジションを目指す。



**日常領域が便利になればなるほど、  
お金と時間の使い方は非日常領域に向かう**

## I BUYMA の成長戦略

- 1 BUYMA という Specialty Market Place を軸に、ファッション、トラベル、さらなる非日常領域において、世界中から多様な選択肢と特別な物・体験を提供し、他社にはできない圧倒的な品揃えで、新しいライフスタイルを実現する  
【規模の拡大】
- 2 多くの BUYMA 利用者にとって、価値のある関連サービスを提供することで収益力を強化する  
【収益性の向上】
- 3 BUYMA を海外展開し、世界中の人に愛されるブランドにする  
【中長期での成長】



## I ビジョン

エニグモの提供する、Specialty Market Place。

それは、集まる「モノ」「ヒト」両面で従来型の市場とは違う、新しいマーケットです。

まず「モノ」。

オールジャンルを扱う従来型の市場では、品揃えや評価、UI/UX などにおいて細やかなケアができません。

エニグモの Specialty Market Place では、ある特化したカテゴリに絞ることで、より使いやすく安心な、信頼性の高いマーケットを実現しています。

そして「ヒト」。

従来型の市場では、個人が参入することができず、それによって買い手の選択肢の幅も限られていました。

エニグモの Specialty Market Place は、法人・個人の垣根を壊し、誰もが多様な専門性を活かしてビジネスできることで、どこよりも旬で豊富なラインナップを可能にしています。

私たちがこの、新しいマーケットで実現したこと。

それは、「選択肢の解放」です。

自分が見つけた素敵なものを、誰かに届けたい。

その気持ちがあれば、世界中のどこにいても出品できる。それによって、稼ぐことができる。

自分のセンスで誰かを幸せにし、生きていける。

売り手としての、新しい生き方を解放すること。

そして世界は、素敵なもの楽しいことであふれている画一的ではない、世界中からの多様なセンスと選択肢で満ちた市場を訪れることで初めて、それに気づくことができる。知ることができる。

ワクワクするものを選び、手に入れることができる。

そんな買い手の、特別な買い物体験を解放すること。

私たちエニグモは、この Specialty Market Place によって、世界が変わる流れをつくっていきます。

世界を変える、  
新しい流れを。

## I 会社概要 (2019年1月31日現在)

|       |                                                     |                                                    |
|-------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 社名    | 株式会社エニグモ (英文社名: Enigmo Inc.)                        |                                                    |
| 事業内容  | ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA(バイマ)」の運営                     |                                                    |
| 所在地   | 東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF 青山一丁目ビル 6階                      |                                                    |
| 設立年月日 | 2004年2月10日                                          |                                                    |
| 役員構成  | 代表取締役 最高経営責任者<br>取締役 最高執行責任者<br>取締役<br>社外取締役<br>監査役 | 須田将啓<br>安藤英男<br>金田洋一<br>小田島伸至<br>雨宮哲二 / 石本忠次 / 西本強 |
| 資本金   | 3億8,190万円                                           |                                                    |
| 従業員数  | 97名                                                 |                                                    |
| 決算期   | 1月末日                                                |                                                    |

### BUYMAトップページ



### 当社トップページ



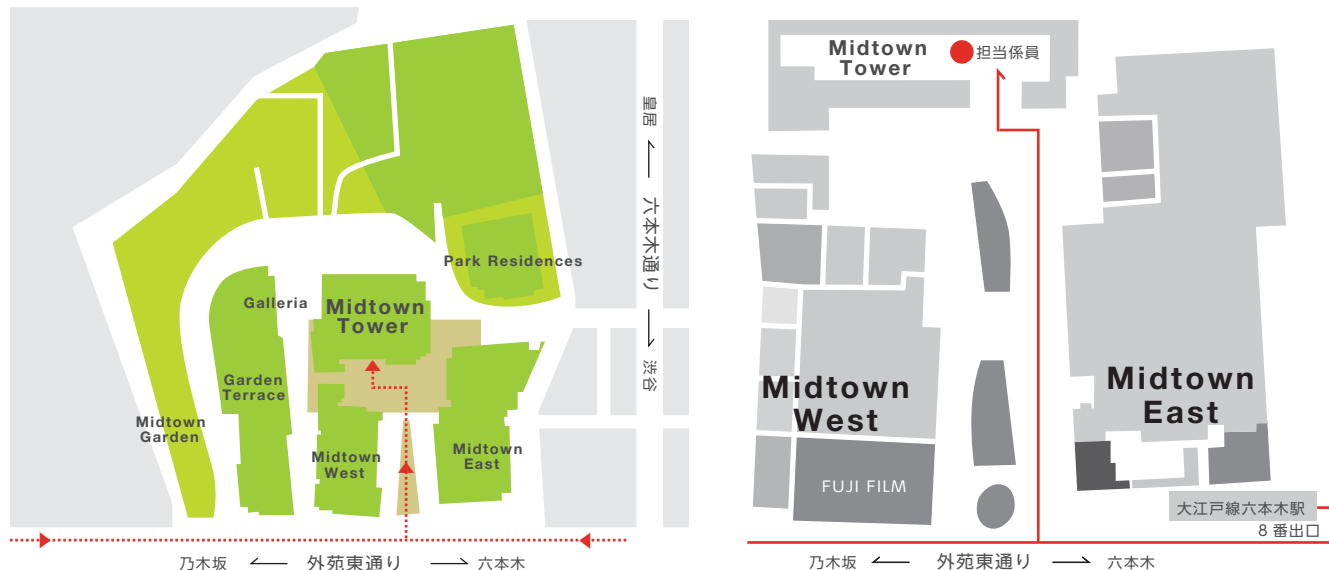
## MEMO

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

## Tokyo Midtown

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
ミッドタウンタワー4階  
東京ミッドタウン・カンファレンス  
Room 1 & 2



## 交通のご案内

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分
- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分

\* 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合、4a出口より地上からお越しください。

\* 駐車場のご用意はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。